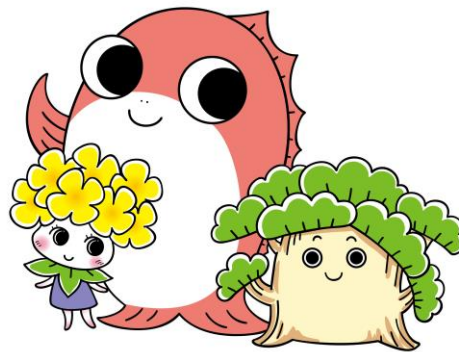
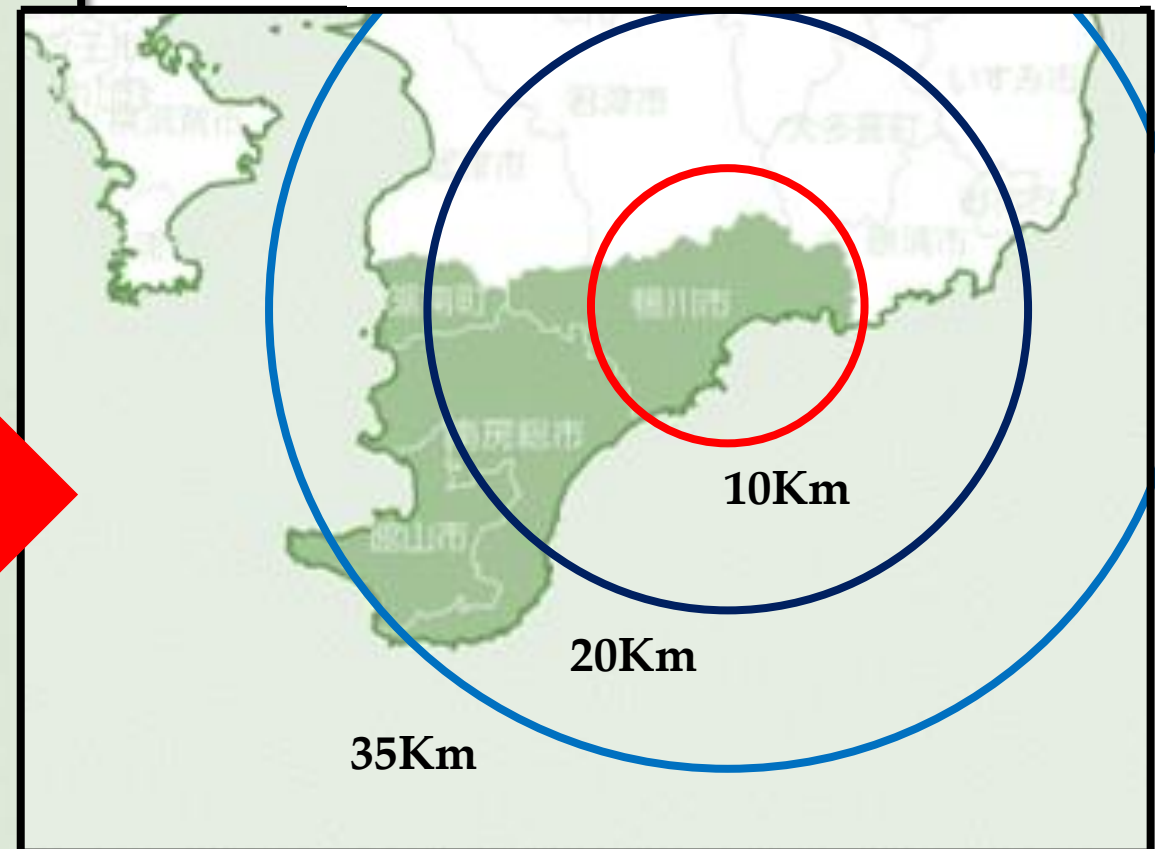


安房地域における 成年後見制度利用促進の取り組み



平成30年12月19日
鴨川市福祉総合相談センター
社会福祉士 濱崎圭一

安房っていったいどこだ？



安房圏域の状況

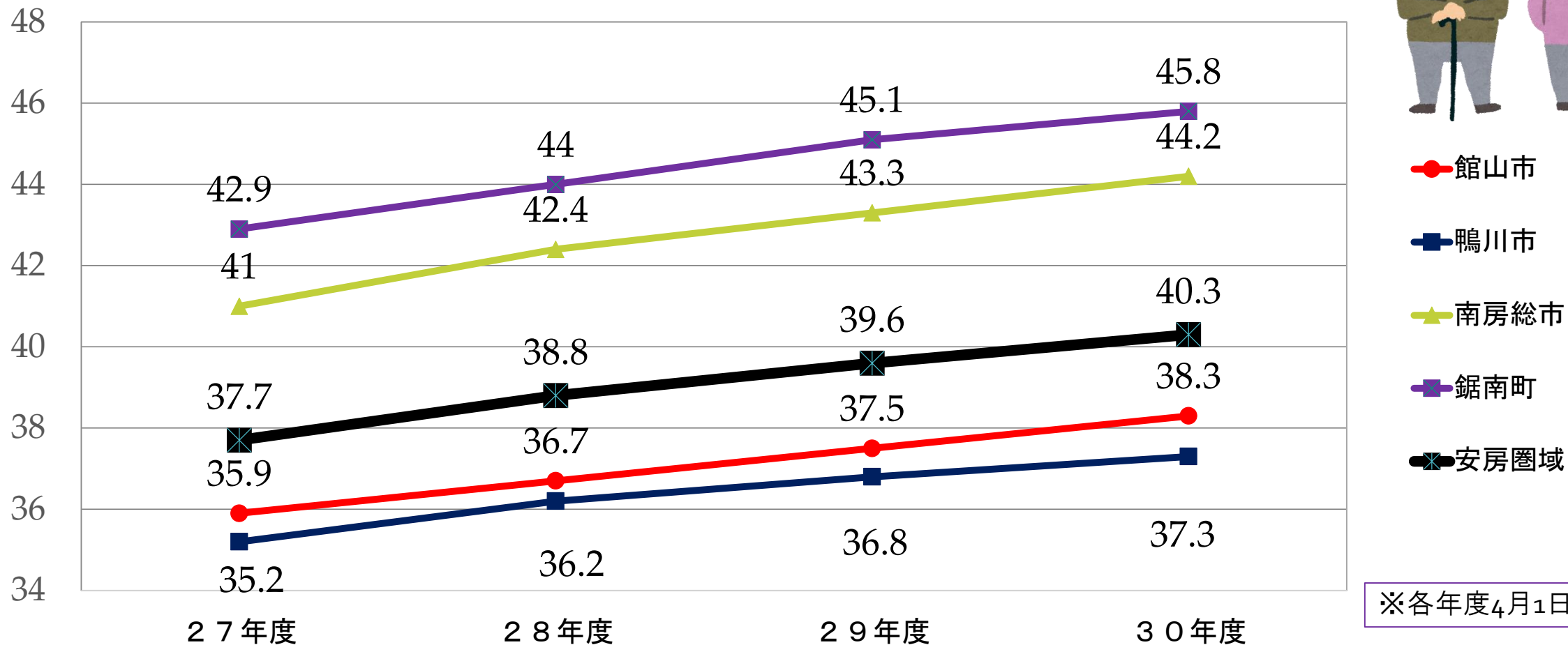
平成30年4月1日現在



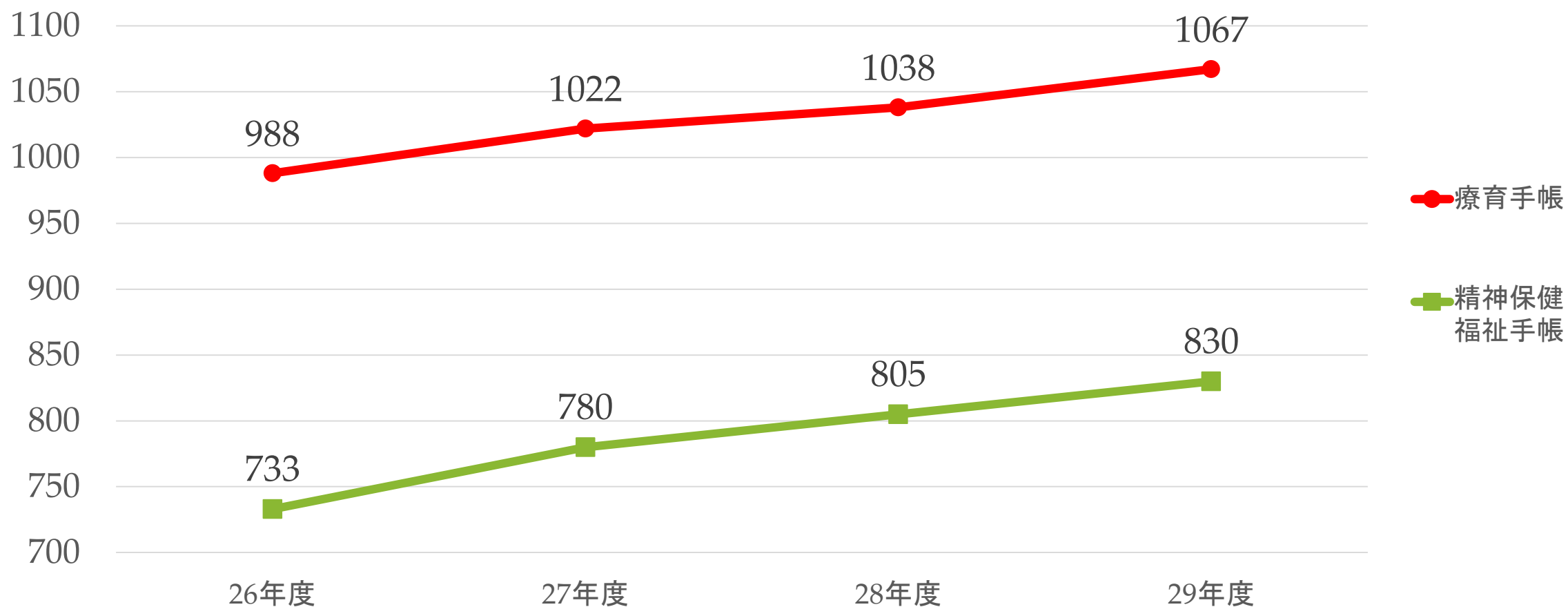
	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	安房
人口	46,978	33,396	38,727	8,013	127,114
高齢者人口 (65歳以上)	18,000	12,458	17,114	3,670	51,242
高齢化率	38.3%	37.3%	44.2%	45.8%	40.3%
年少人口 (0歳～15歳)	4,863	3,213	3,370	568	12,014
年少人口率	10.4%	9.6%	8.7%	7.1%	9.5%



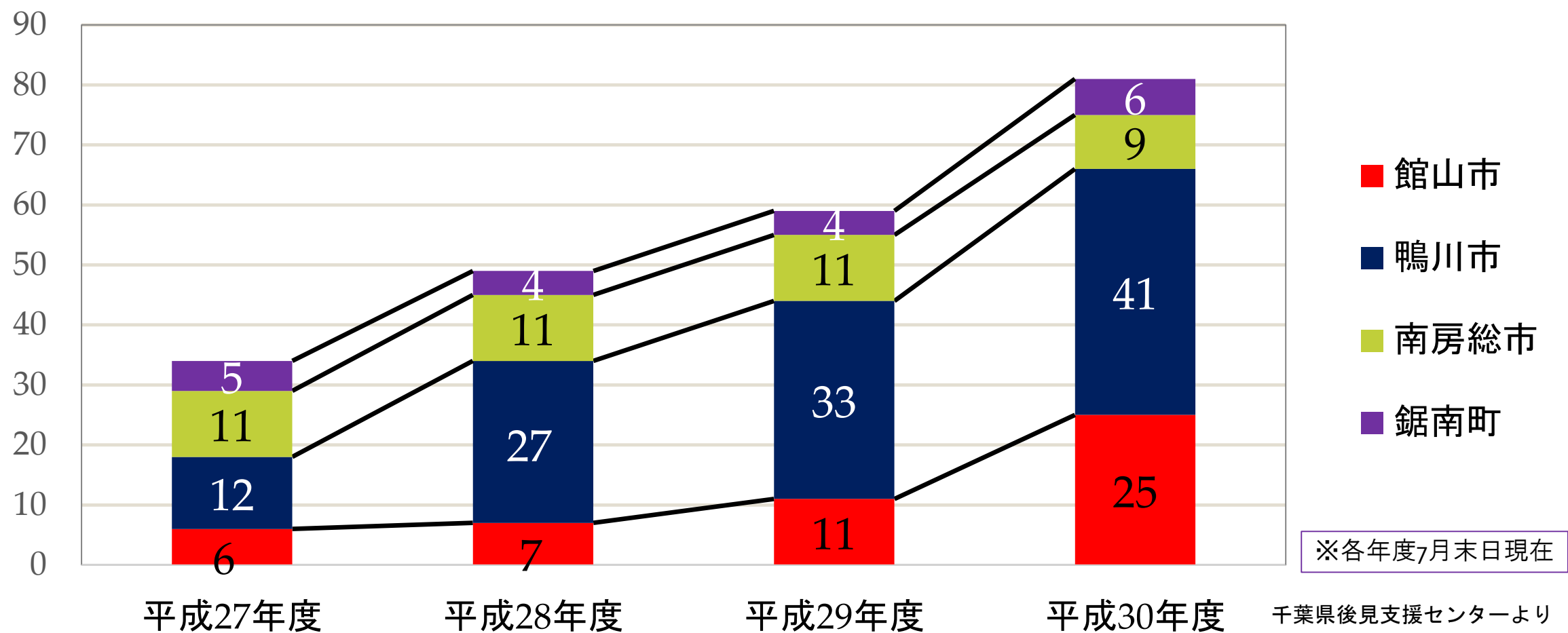
安房圏域の高齢化率は・・・



安房圏域の障害者手帳の推移



安房圏域の日常生活自立支援事業



安房圏域の成年後見制度の利用状況

	後見	保佐	補助	合計
館山市	81	11	3	95
鴨川市	42	5	0	47
南房総市	63	11	2	76
鋸南町	5	2	0	7



H30.7.12千葉家庭裁判所より情報提供

安房広域での取り組み①

◆鴨川市権利擁護推進センターの設立に向けて（平成26年度）

【成年後見PT】

参加者：弁護士、司法書士、医師、社会福祉士、社協、行政

内 容：①成年後見制度についての事例検討や制度の理解
②成年後見制度利用支援事業のあり方について
③法人後見のあり方について
④権利擁護推進センター設立に向けた準備、課題整理

平成27年4月～

鴨川市権利擁護推進センターの設立

安房広域での取り組み②

◆安房3市1町での成年後見制度勉強会の開催（平成28年度）

参加者：弁護士、司法書士、医師、社会福祉士
安房3市1町の社会福祉協議会職員
安房3市1町の地域包括支援センター
行政職員

内 容：①成年後見制度についての事例検討や制度の理解
②安房地域における首長申し立て、報酬助成等の状況
③安房地域における成年後見制度の課題の理解

⇒ 安房地域の福祉関係者による課題の共有

安房地域における成年後見制度に関する課題

- ① 安房3市1町すべての市町で急速な少子高齢化
認知症高齢者や障害者の増加により成年後見制度のニーズが高まる
反面、成年後見制度の理解不足（制度を知らない方が多い）
⇒成年後見制度の理解・普及啓発
- ② 安房地域に成年後見制度の専門の相談機関がない
⇒成年後見制度等の相談窓口の設置と周知
- ③ 安房地域において専門職後見人がすでに不足している地域がある
⇒権利擁護に関わる人材を効率的かつ確実に確保する必要がある
（権利擁護支援員（市民後見人）の養成）

安房広域での取り組み③ ～まずできることから～

◆権利擁護支援員（市民後見人）養成に向けて（平成28年10月～）

【市民後見PT】

参加者：弁護士、司法書士、医師、社会福祉士、
安房3市1町社会福祉協議会・行政の職員

内 容：①権利擁護支援員（市民後見人）の役割と活動内容
②養成講座の具体的な内容の検討
③修了者へのフォローアップ体制のあり方
④市民後見人候補者名簿の管理について

広域での権利擁護支援員（市民後見人）養成講座の開催

◆H30年1月～3月（基礎研修） ◆平成30年7月～10月（実践研修）

安房地域における成年後見制度利用促進 基本計画の策定に向けて

広域による定期的な勉強会や事業の実施により、**同じ時間の共有**と**課題の共有**

3市1町が**地域の将来のあるべき姿を共有**し、目標に向けて準備を進める

地域共生社会の実現に向け、医療・介護・福祉・司法などの連携を核として
市民とともに支え合う地域づくりを進める

安房地域の統一的な成年後見制度利用促進基本計画の策定

- ・ 相談支援
- ・ 普及啓発
- ・ 市民後見人の育成等
- ・ 後見活動の支援
- ・ 不正防止
- ・ 地域連携ネットワークの構築

成年後見制度利用促進に向けた3つの会議

安房包括ケア連絡会議

【主な参加者】

・3市1町行政部課長級職員、一部担当者

3市1町の方針の確認・調整

市民後見PT～利用促進PT

【主な参加者】

- ・専門職（弁護士・司法書士・医師・社会福祉士）
- ・3市1町社会福祉協議会
- ・3市1町行政担当者レベル

専門職からのアドバイス
社会福祉協議会と行政との意見交換

3市1町担当者レベル会議

【主な参加者】

- ・3市1町行政担当者レベル
- ・鴨川市社会福祉協議会（中核機関の委託先）

3市1町の方針の具体化
担当者レベル会議の調整

安房包括ケア連絡会 ①



● 成年後見制度利用促進についてのメリットの共有

中核機関の設置のメリット

- 地域に成年後見制度の専門の相談機関
(相談機関が増え住民の相談しやすさが増す)
- 効率的な市民後見人の養成と育成
- 積極的な市民後見人の活用の検討
- 3土会や家庭裁判所との連携

社協への委託のメリット

- 地域における福祉活動（地域づくり）の実績
- 専門的なノウハウがある
- 日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行

広域で実施した場合のメリット

- スケールメリット
- 裁判所の支部の単位が同一
- 効率的な専門職の確保
- 広域での同一水準のサービス提供
- 既存の権利擁護推進センターのノウハウが
広域で共有することができる
- 行政の財政的な負担が減少する
- 市町、市町社協の連携が深まる
- 効率的な広域での制度の普及啓発
- 案件が増えることで成熟度が増す

安房包括ケア連絡会 ②



- **なぜ単独ではなく、広域でおこなうのか・・・**

★安房地域では成年後見制度を取り巻く課題がほぼ同じ

人口減少、少子高齢化、認知症高齢者・障害者の増加

★専門職が多くなく、それぞれの市町で事業を展開するには非効率的

弁護士		司法書士		社会福祉士	
後見業務 実施者数	登録者数	後見業務 実施者数	登録者数	後見業務 実施者数	登録者数
1	5	10	27	7	9

千葉県弁護士会、リーガルサポート千葉館山支部、ぱあとなあ千葉より情報提供

★それぞれが小規模の自治体であり、単独での事業実施は困難

ノウハウ不足、人材の確保が困難、財政負担

成年後見制度利用促進 P T



● 専門職からの助言・関係機関との緊密な連携

【参加者】

- 弁護士
- 司法書士
- 医師
- 社会福祉士
- 安房圏域4つの
社会福祉協議会
- 安房3市1町の
行政職員

＜専門職や関係機関との意見交換、助言＞

- 広域における利用促進基本計画策定について
- 広域における地域連携ネットワークについて
- 中核機関の役割と支援の流れについて
- 中核機関と各社会福祉協議会の連携について
- マッチング会議のあり方について
- 中核機関と法人後見実施機関の利益相反

3市1町担当者レベル会議

- 広域における政策の調整、その具体化

【特に調整が必要な事項】

- 成年後見制度利用促進基本計画の策定
- 地域連携ネットワークのあり方
- 予算の確保、3市1町の予算の按分
 - 予算総額、予算の按分方法
- 委託契約方法の検討
 - 委託料・負担金の流れ方
- それぞれの社会福祉協議会との連携
 - 社会福祉協議会と中核機関の役割分担





検討された主な予算の按分方法

●平成31年度 中核機関の運営に係る経費

※予算額は各議会にて議決されることが前提

【成年後見制度利用促進事業】

予算総額 8,500,000円

①均等割（案） （一部人口割）

館山市	2,500,000
鴨川市	2,500,000
南房総市	2,500,000
鋸南町	1,000,000

②人口割（案）

館山市	3,039,000
鴨川市	2,224,000
南房総市	2,543,000
鋸南町	694,000

【市民後見推進事業】

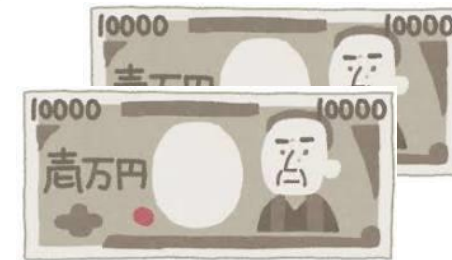
予算総額 1,260,000円

①均等割（案） （一部人口割）

千葉県	915,000（補助率3/4）
館山市	90,000
鴨川市	90,000
南房総市	90,000
鋸南町	45,000

決定した予算の按分方法

●平成31年度 中核機関の運営に係る経費



※予算額は各議会にて議決されることが前提

【成年後見制度利用促進事業】

予算総額 8,500,000円



均等割 (20%)
1,700,000円

各市町の高齢化率や
認知症高齢者、障害者の数
を考慮。

交付税割 (80%)
6,800,000円

(A)3市1町の中核機関の
交付税総額をそれぞ
れの市町が交付され
る交付税で割り返す。
(B)6,800,000円に(A)を
乗じる。

【市民後見推進事業】

予算総額 1,260,000円

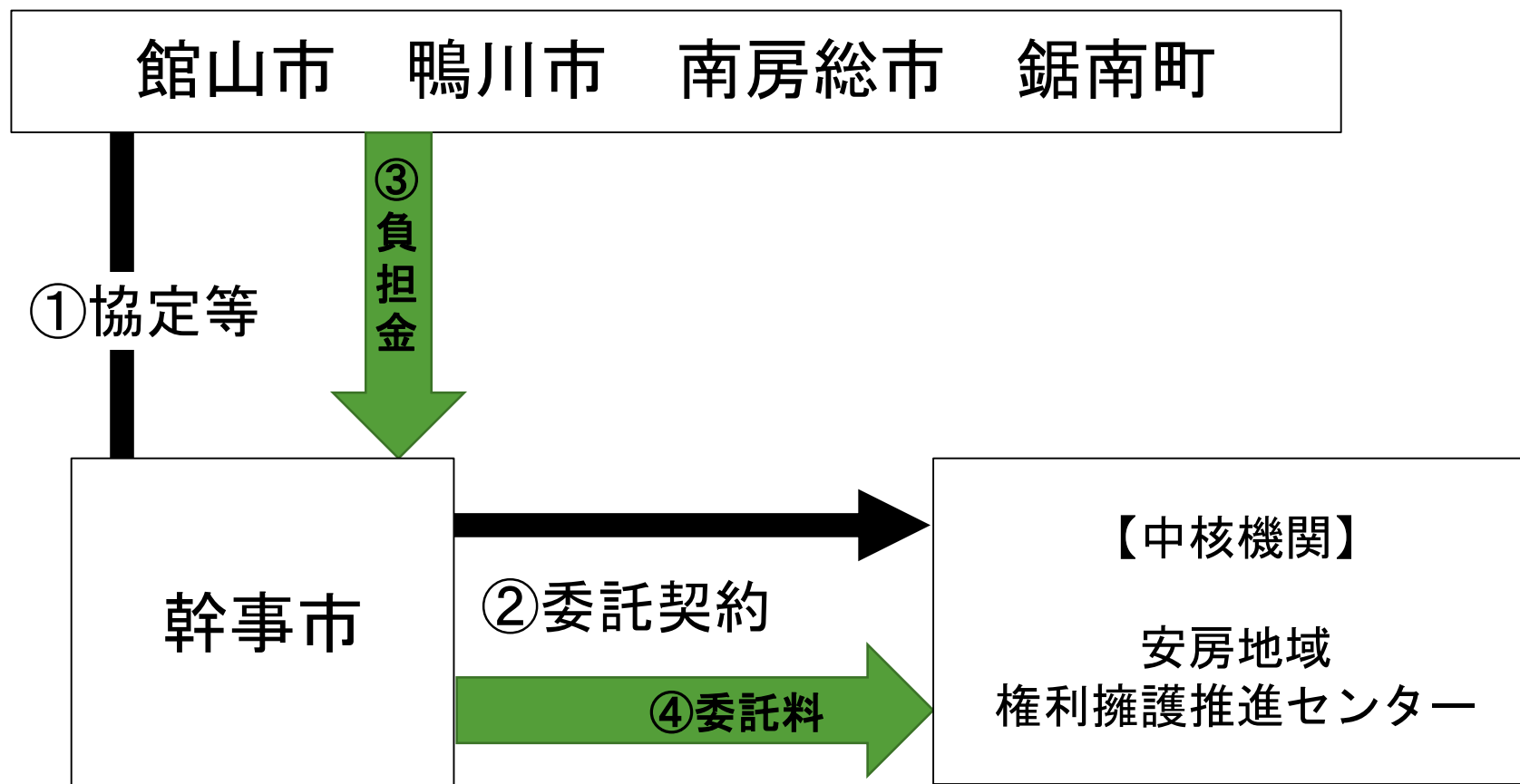


均等割
(一部人口割)

千葉県	915,000	(補助率3/4)
館山市	90,000	
鴨川市	90,000	
南房総市	90,000	
鋸南町	45,000	

広域による協定等と委託方法の案 ①

- 中核機関の広域設置についての具体的な形態



広域による協定等と委託方法の案 ②

安房3市1町協定等

【行政】

館山市
鴨川市
南房総市
鋸南町

(仮称)
安房地域
中核機関連絡協議会

委託

【中核機関】

安房地域
権利擁護推進センター

安房地域
権利擁護推進
センター
運営委員会

今後の広域型中核機関設置に向けた主な課題

- **広域行政と中核機関の役割**

- ・ 広域における司令塔機能の具体化

- **広域における地域連携ネットワークのあり方**

- ・ 効果的かつ効率的な協議会の形と事務局機能について

- **社会福祉協議会と中核機関の協力体制について**

- ・ 相談ルート of 想定（一時相談窓口の機能と役割）
- ・ 日常生活自立支援事業との連携



最後に

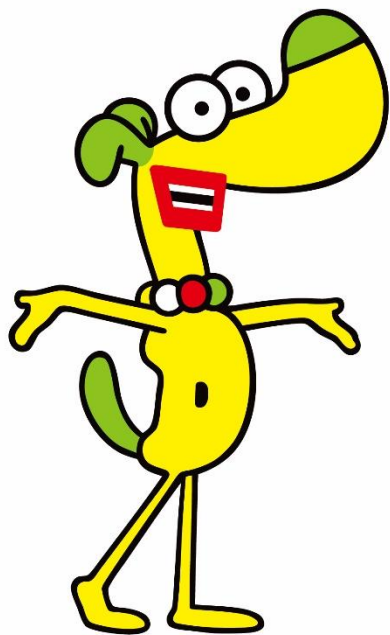


- 市町により考え方に違いがあるのは当たり前
- お互いの違いを認めつつ「落としどころ」を探っていく
- 時間をかけ丁寧な調整を（できないのではなく、やるにはどうするか）

【成年後見制度の利用促進は手段】

認知症や障害等により判断力が低下した方の意思を丁寧に組み取れる仕組みづくりを進め、これまで生活してきた地域で尊厳のある生活が今後も続けられるよう、広域で手を取り合いながら市民の生活をサポートしていく。

ご清聴ありがとうございました



館山市マスコットキャラクター

ダッペエ

© studio crocodile・館山市



鋸南町マスコットキャラクター

「みかえりちゃん」



南房総市イメージキャラクター

「みなたん」



鴨川市イメージキャラクター

「ななちゃん」「たいよう君」「まっつー」